

平成29年度

第2回 国民健康保険運営協議会議事録

日 時 : 平成30年2月6日(火) 午後1時30分～

場 所 : 中標津町役場 202号会議室

中 標 津 町

出席委員 (7名)

○公益を代表する委員

小柳ひろみ

須郷洋機

○被保険者を代表する委員

朝長能成

高玉晴美

○保険医または薬剤師を代表する委員

富澤古志郎

中島仁

森田直秀

事務局 (9名)

町長

町民生活部長

住民保険課長

納税課長

健康推進課長

国保・高齢者医療係長

国保・高齢者医療主査

健康推進主査

健康推進係

事務局： 本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。  
会議に先立ちまして、1月1日付けで人事異動がございましたのでここで紹介いたします。  
前山田部長に代わりまして、新たに山口部長が就任いたしましたので一言挨拶申し上げます。

部長： 山口ですよろしくお願ひいたします。

事務局： それでは、只今から平成29年度 第2回の中標津町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、公益を代表する委員 2名、被保険者を代表する委員 2名、保険医または薬剤師を代表する委員 3名、計 7名の委員の出席がございまして、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定による会議成立要件であります、各代表委員 1名以上を含む過半数の出席がございまして、本運営協議会は成立いたします。

それでは、開会にあたり会長よりご挨拶申し上げます。

会長： みなさん、こんにちは。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、時節柄何かとご多忙中のところ、当国民健康保険運営協議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

委員のみなさまには、日頃より国民健康保険の円滑な運営に深いご理解 とご協力、ご尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本日の会議は、議案 2 本となっております。

平成 30 年度における制度改正の概要及びデータヘルス計画、特定健診等実施計画(案)の内容となっております。

また、その他といたしまして、平成 30 年度納付金の算定結果の報告を予定しています。

皆様方のご意見をいただきながら、本日の議事・運営についてご協力を 賜りますようお願いを申しあげまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局： 続きまして町長から、ご挨拶を申し上げます。

町長： 西村でございます。

本日は何かとお忙しいところご出席を賜りありがとうございます。

また、日頃より協議会運営に際しお力添えをいただき改めまして御礼申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、年も明けまして 2 月になりました。穏やかな年明けでありましたが 2 月に入り少し雪が降り本来の冬らしい姿になったかなと思っております。このまま、あまり雪が降らずに春を迎えられればと思っております。

昨年は天候も良く、農作物の出来も良く安定した状況でございました。今年も是非そうなることを願っております。

さて、協議会の方でございますけれども、2018 年度より国保の運営主体が北海道へ変わるという大きな制度改正がございます。広く支えあうということとなりますが、各自治体の努力というものも当然必要でございまして、特に健康寿命を延ばすという大きな課題となりまして、国保会計だけではなく幅広く町をあげて関係部署と一緒に取り組まなければならないこととございますので、是非色々なご意見を頂きまして中標津町国保の安定した運営に対しましてお力添えを頂きたいと思っております。

最後になりますが、皆様のお力添えをいただき国保の健全な運営となるよう努力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

事務局： 町長はこの後、他の公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

事務局： それでは、この後の会議の進行は会長が行うこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

会長： それでは、議事録署名委員2名について議長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

－ 委員了承 －

では、議事録署名委員に、中島委員と高玉委員にお願いします。

会長： それでは、さっそく議事にはいりたいと思います。  
議題第1号 「平成30年度国保の制度改正について」、事務局より説明をお願いします。

－ 別紙資料により国保・高齢者医療係長説明 －

会長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。  
何かございませんか。

会長： なければ、次に議案第2号「中標津町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び「第3期中標津町特定健康診査・特定保健指導実施計画」（案）について、事務局より、説明を願います。

－ 別紙資料及びパワーポイントにより健康推進主査説明 －

会長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。  
何かございませんか。

富澤委員： 特定健診に受診に来る人において新規でくる人が少ない。特定健診を受けるように言われたと言ってくる人は高血圧症だったり、まったく新規で来る人は当院では少ない。そういうところからすると、若い人は健康なのであまり意識しないひとが多いのかなと思うので、受診率を上げるとすれば、そういう新規の人に勧めて欲しいと思う。

会長： ありがとうございます。そのことについて何かありますか。

#### 健康推進

課長： 治療をしていない方で検診を受けられる人でございますが、おそらく3、4割くらいありますが、そのうちの大体3、4割くらいがいつも検診を受けて頂いている方となりまして、残りが病院にもかからず、検診も受けていない方となるが、そのような方がなかなか受診していただけない状況で、いろいろなPRしたり、過去に受診したことのある人に対して電話でも声かけや、直接自宅に赴いて勧奨を行っているが、なかなか受診に結びつかない状況で何とかしたいと思っている。

特定健診の目標受診率60%に対して23%と大変低い状況ですが、60%を目指すのであれば、全体の6割が治療中の方となりますので、治療中の方の受診も増やしていく、また治療中のデータをもらうことで、特定健診を受診したことになりますのでそのような方の受診を増やしていかなければ、60%という目標には到達出来ない状況でございます。現状の受診率は道内でもかなり低い状況となっていることから、これらを含め頑張っ

ていきたいと思えます。

会 長： 他にになにかございますか。

会 長： 私も今のお話を聞き、以前は国保に加入しており、特定健診のハガキなどが来ていたが、既に通院していると、改めて受診することをしていなかったなと思ひ、そういう人は結構多いのかなと感じています。

健康推進

課長： やはり、通院している人は特定健診は受けなくていいと思っている人が多い。  
特定健診を受けることで、医師を相談しながら、ケアのほうで保健師も入っていけるようになる。

会 長： そのようなシステムでやっているということを知らなかった。広報はしていると思うが字が多かったりと、なかなか理解できないので、もっとそのようなシステムであることのわかりやすい周知や広報をやっていただければと感じました。

会 長： ほかに何かご意見ございませんか。

会 長： 無ければ、その他についてお願いします。

事 務 局： その他といたしまして、平成 30 年度納付金の算定結果についてご報告いたします。

－ 別紙資料により国保・高齢者医療係長説明 －

会 長： ありがとうございます。ただいまの件について、何かご質問はございますか。

会 長： なければ事務局他にありますか。

事 務 局： 次回の運営協議会の開催予定につきまして内容といたしましては、平成 29 年度会計決算見込み、平成 30 年度予算、制度改正に伴います条例改正の内容について、また、中標津町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期中標津町特定健康診査・特定保健指導実施計画の確定版・概要版の内容をご報告いたしますので、3月下旬を目処に開催したいと考えてございます。よろしく願いいたします。

なお、本日ご提案いたしました二つの計画(案)につきまして、ご意見等ございましたら、2月末までに、事務局にご連絡いただければとおもいますので、よろしく願いいたします。

また、すでに8月に策定となっております「北海道国民健康保険運営方針」を別冊で添付させていただきましたので後ほどお目通しいただきたいと思ひます。

事務局からは以上です。

会 長： ありがとうございます。このことについて何かございますか。

なければ、以上をもちまして、本日の議題については全て終了しました。  
委員のみなさんには、たいへんありがとうございました。

今後とも、国保事業が健全で安定した運営となりますようご協力、ご理解をお願い申し上げまして閉会といたします。

議事録署名委員

\_\_\_\_\_印

\_\_\_\_\_印